

平成26年度事務事業評価調書

整理番号	23	枝番	1
評価担当課	経済部耕地林務課		

1 施策体系と事務事業

事務事業名	市有林造林事業			
総合計画の位置づけ	有 無	基本目標	4	創造力と活力にあふれたまちづくり
		主要施策	2	林業の振興
		基本事業	2	森林施策の計画的推進
		実施計画事業	3	民有林造林・保育事業(市有林)

2 事務事業の概要等

目的(何のために)	市有林の総面積は2,468haで名寄市総森林面積の約7.4%を占めているが保育状態が良くないため生育が悪く、保育事業に重点を置き大径材指向を目指す。			
対象(何を又は誰を)	市有林			
手段＝活動(仕事) (どのような方法で)	補助事業(68%)を活用した造林および保育事業を行う。			
意図(どのような成果を期待しているか)	森林の公益的機能を総合的に発揮させるための森林環境保全整備事業。			
事業実施主体	名寄市			
事業実施方法	直営	一部委託	全部委託	補助等 請負 その他()
事業実施期間	始期	年度	終期設定	有(終期 年度) 無
根拠法令・条例等				

3 事務事業の現状

(1) 達成状況等の推移

	指標名及び内容	単位		H23	H24	H25	H26見込	目標年度 (28年度)
				目標	実績	目標	実績	目標
活動指標	1 市有林維持管理事業費	円	目標	33,600	35,000	35,000	35,000	208,600
			実績	33,025	35,233	32,525	37,210	
	2		目標					
			実績					
	3		目標					
			実績					
成果指標	1 市有林造林面積	ha	目標	10	5	5	5	35
			実績	9.0	8.4	5.0	7.5	
	2		目標					
			実績					

(2) 事業費の推移

(千円)

区分	H23決算	H24決算	H25決算	H26予算	平成25年度の事業費内訳
事業費	33,025	35,233	32,525	37,210	森林整備の実施により、市有林資源の質的向上を目指し、基本財産の造成と森林の公益的機能の維持増進を図る事を目的として、市が管理する森林について植林、下刈、除間伐等やそれに付随する作業を行います。
国道支出金	18,435	16,820	19,183	21,148	
地方債					
その他	23,430	6,019	9,703	9,406	
一般財源		12,394	3,639	6,656	
人件費	2,005	1,989	1,940	1,940	
平均給与額	6,683	6,629	6,468	6,468	
担当職員数	0.30	0.30	0.30	0.30	
総事業費	35,030	37,222	34,465	39,150	
対前年比(%)	—	106	93	114	
事業コスト	活動指標1	3,892	4,421	6,893	総事業費/造林面積
	活動指標2				
	活動指標3				

※H26年度平均給与額は仮の数値です

(3)事業スタート後の情勢変化やこれまでに取り組んだ改善点

情勢の変化	
改善点	指摘事項 有 () <input checked="" type="radio"/> 無

4 事務事業の点検

以下の視点から点検し、(a:高い、b:やや高い、c:やや低い、d:低い)から選択し、その理由等を記入すること。

項目	評価	判定した理由・説明等
妥当性 市が主体的に実施すべきか、社会・市民ニーズに適合しているか？	a	森林の公益的機能を維持していくとともに、森林資源の循環を図ることを目的とし、市有林の育成管理を行うことにより森林機能の保全を図るとともに木材生産を推進し地域の林産業に貢献している。
有効性 目的を達成するための方法として有効か？	a	大径木を生産し森林資源の価値を高めていく手段として間伐などに代表される森林の育成作業は不可欠であり、補助事業等を活用しながら森林の育成を行うことが重要。
効率性 経費に見合った成果が発揮されているか、コスト削減の余地はないか？	a	事業費積算においては北海道の標準単価を使用し過大な支出とならないよう努めている。また、補助事業を活用することを前提としており、低コストな事業実施となっている。
公平性 受益者負担は適正か、受益者に偏りがないか？	a	市有林を適正に管理していくことは、災害の防止および水源の確保など多面的な公益機能の維持につながっている。また、木材生産を通じ地域の林産業の活性化に寄与している。
達成度 活動指標、成果指標の達成度は？	a	過去三年間の活動指標の達成率は97.7%、成果指標では127.0%で目標を上回っている。

5 1次評価

評価結果	理由	
A	森林の有する多面的機能を確保していくため、林業生産の場だけの役割でなく、精神的なゆとりの場、健康的な活動の場など、保健・文化・教育等の場として、保育事業に重点を置き森林整備に努めている。	
A:現状のまま継続 B:進め方を改善 C:規模・内容を見直し D:抜本的な見直し(廃止・縮小)	改善の方向性(評価B,C,Dの場合には必ず記入すること)	

6 ワーキンググループ評価(1次評価に対する提言等)

評価結果	提言等
A	1次評価のとおり

7 外部評価(1次評価に対する提言等)

評価結果	提言等
A	1次評価のとおり

8 2次評価(1次評価、外部評価を受けての最終評価)

評価結果	意見等
A	1次評価のとおり